

## 川崎市内における高経年の住宅等の維持・再生のあり方について 住宅政策審議会から市長へ答申が行われました

川崎市においては、持家に占めるマンションの割合が指定都市の中で最も高く、高経年マンションの継続的な増加が見込まれます。また、マンションの築年数の経過に伴い、高齢な世帯主が居住する住戸の割合が高まる「二つの老い」が進行しています。こうした本市の状況や国におけるマンション政策に関する検討動向等を踏まえ、令和6年6月に川崎市住宅政策審議会に諮問しました『高経年の住宅等の維持・再生のあり方について』について、5月20日（水）に市長へ答申が行われました。

1 日時 令和8年5月20日（水）15時20分～15時40分

2 場所 川崎市役所本庁舎7階 市長応接室

### 3 出席者

川崎市住宅政策審議会

かわさき かずやす  
川崎 一泰 会長（中央大学総合政策学部教授）

むらた まさこ  
室田 昌子 副会長（東京都市大学名誉教授）

川崎市

ふくだ のりひこ  
福田 紀彦 市長

やお みつひろ  
八尾 光洋 副市長

さだやま たけし  
定山 武史 まちづくり局長



【市長に答申書を渡す会長（写真中央）と副会長（写真左）】

### 4 答申の主な内容

本市の分譲マンションを取り巻く現状・課題や国の政策動向等を踏まえ、新たなマンション施策の展開の方向性を提言

- 高経年マンション対策として、管理適正化及び再生促進において不足している対策をパッケージで構築することが必要
- 維持・再生においてワンストップで相談対応できる仕組みが望ましい。
- 維持管理状況の見える化の周知・啓発等が必要
- マンションの管理適正化に関するより一層の取組が必要
- 対策の担い手として川崎市住宅供給公社等の活用や、公的な主体が関わる仕組みの検討が必要
- 対策の対象は築40年以上が望ましい。

### 5 資料

- ・高経年の住宅等の維持・再生のあり方について（答申）概要版

※資料は市ホームページにも掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000186992.html>



### （参考）審議経過

市長から第12次住宅政策審議会※へ令和6年6月に諮問。審議会、専門部会を各5回開催

※学識経験者、市民、事業者の合計13名で構成される会議体

問合せ先  
川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課 島田  
電話 044-200-2993（内線36501）